

2022年3月31日

TEPCO 光ネットワークエンジニアリング株式会社

女性活躍推進法に関する一般事業主行動計画について

当社は、働きやすい職場環境の整備により、女性のみならず全従業員がその能力を十分に発揮し活躍することを狙いとして、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間；2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 当社の課題：
女性管理職がない

3. 目標と取組内容：

【目標】2027年までに女性管理職を1名以上任用する。

〈取組内容〉

- ・女性管理職への育成を目的とした、スキルアップ研修を実施する。
- ・管理職に対し、女性部下に対する両立支援、育成の意識啓蒙を行う。

以 上